

## 第1回 入管施設感染防止タスクフォース 議事概要

### 1 日時

令和2年4月24日（金）午後3時から午後3時55分まで

### 2 場所

法務省20階第一会議室（テレビ会議システムを活用）

### 3 出席者

#### （1）座長

宮崎法務大臣政務官

#### （2）専門家

川上元陸上自衛隊化学学校長

酒井成田国際空港株式会社取締役

関弁護士

高山医師（テレビ会議システムにより参加）

藤波自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課長

#### （3）出入国在留管理庁

佐藤審議官，東山総務課長，木村出入国管理課長，磯部審判課長，岡本警備課長，根岸在留管理課長

### 4 議事概要

- 宮崎法務大臣政務官からタスクフォース設置の趣旨説明，専門家への協力依頼がなされた。
- 出入国在留管理庁から出入国港，在留申請窓口及び入管収容施設における業務の概要，現行の感染防止策及び感染拡大防止策等の報告がなされた。
- 専門家から，マニュアル策定に向け，次のような専門的知見からの御助言をいただいた。
  - ・ 感染防護物品及びその用法
  - ・ 効果的なゾーニング方法
  - ・ 効果的な感染防止策
  - ・ 来庁者に対する広報のあり方 など
- 早急にマニュアルを策定するため，事務局において専門家からの御助言を踏まえてマニュアル案を修正の上，再度御意見をいただくこととなった。